

ハングライダー、パラグライダー 型式登録申請書類の作成手引き

(社) 日本ハンググライディング連盟安全性委員会
委員長 阿部 郁重

ハングライダー、パラグライダー型式登録申請書には下記の書類の提出が必要です。提出書類の不備、記入数値の誤り等により登録審査に支障をきたしております。申請時には提出書類の記載内容を再確認の上、申請をお願いいたします。

記

申請書類は下図の通り ① ～ ⑥ 部 又は ⑦ 部となります。

- ①型式登録申請書 ④諸元表は独自に作成する場合は規定の書式に準拠してください。
- ⑥同一機種で複数申請（サイズ違い）の場合、取扱説明書は1部で可。
- ⑦運用限界プラカードの写しは取扱説明書に記載無き場合添付のこと。

*仏語、独語、等英文以外は和訳文を添付のこと。

⑦ 運用限界プラカードの写し
(取扱説明書に記載無き場合)



